No.	施設の種別	質問	回答
1	特別養護老人ホーム	ショートステイの併設は可能か。公募の特別養護老人ホーム100床に、ショートステイ分は含まれているか。	ショートステイの併設は可能です。 なお、ショートステイの床数(床数に制限はありません。)は、特別養護老人ホーム100床に含まれませんが、後日、ショートステイ分のベッド数の全部または一部を特別養護老人ホームのベッド数に変更することはできません。
2	┃地域密着型サービス全般	補助金の内容、金額、補助対象経費、要件等について	埼玉県のホームページに掲載されている「埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金交付要綱」で確認をお願いします。 ただし、令和4年度以降について、当該要綱の改正などがある可能性がありますので、ご了承願います。また、補助金の交付は予算の範囲の中で行われることから、予算措置されず交付されないこともあります。
3	地域密着型サービス全般	補助金のスケジュールについて	いずれの補助金も、原則単年度事業になるため、交付申請から実績報告までを同一年度で行う必要があります。施設公募により選定した事業者が補助金の活用を希望する場合には個別で手続きについてご案内いたします。
4	地域密着型サービス全般	入札等の手続きの方法について	入札の手続き等詳しい内容については、ホームページに掲載している、「社会福祉施設等整備費補助に係る契約手続指導基準」で確認をしてください。 また、越谷市のホームページに「越谷市特別養護老人ホーム設置の手引」を公開しています。社会福祉法人を対象としていますが、参考にしてください。
5		グループホームの整備について、2施設36床となっているが、3ユニットでの応募は可能か。	越谷市の第8期計画期間中に整備するグループホームは、2施設(36床)としております。2施設についは、それぞれ2ユニット(1ユニット9床)になると想定していますが、選定の結果、1施設が3ユニット、もう一方が1ユニットとなる可能性はあります。計画作成において、施設整備予定数から、第8期計画期間中の給付費の総額を推計しており、計画以上の整備を行うことはできませんので、総数36床を超えるグループホームを選定することはありません。
6	全般	コロナ禍において、住民説明会は必須か。	近隣住民への説明については、必ずしも説明会開催を求めてはおりません。現下の新型コロナウイルス感染症拡大を予防するため、戸別訪問のほか、関係資料をポスティングしたうえで、一定期間質疑等を受け付ける方法も考えられます。ただし、これらの方法を採用する際は、法人(事業主)において実施方法を検討し、例えば、整備対象地域の自治会(自治会長または役員)にあらかじめ説明を行ってから戸別訪問をするなどの配慮が必要と考えます。